

2026年度 日商珠算能力検定試験並びに段位認定試験実施要綱

<主 催> (1級～3級)日本商工会議所 函館商工会議所 (段位認定試験、準1級～準3級、4級～10級、暗算検定試験)日本珠算連盟

実施回	試験日(全国一斉)	申込期間	合格発表 HP掲載日	合格証書発送
第237回 珠算能力検定試験 第147回 段位認定試験	令和8年 6月28日(日)	【窓 口】令和8年5月11日(月)～令和8年5月27日(水) 【郵 送】現金書留にて受験料・申込書を添えて5月27日(水)必着	令和8年 7月7日(火)	令和8年 8月頃予定
第238回 珠算能力検定試験 第148回 段位認定試験	令和8年 10月25日(日)	【窓 口】令和8年9月7日(月)～令和8年9月18日(金) 【郵 送】現金書留にて受験料・申込書を添えて9月18日(金)必着	令和8年 11月2日(月)	令和8年 12月頃予定
第239回 珠算能力検定試験 第149回 段位認定試験	令和9年 2月14日(日)	【窓 口】令和8年12月21日(月)～令和9年1月13日(水) 【郵 送】現金書留にて受験料・申込書を添えて1月13日(水)必着	令和9年 2月22日(月)	令和9年 3月頃予定

受験資格	学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません	合格点	<ul style="list-style-type: none"> ●1級～6級の得点の合計は300点満点とし、1級～3級は240点以上、4級～6級は210点以上を合格点とする ●7級～10級の得点の合計は200点満点とし、7級～10級は120点以上を合格点とする ●準1級～準3級の得点の合計は300点満点とし、240点以上を合格点とする ●段位は、珠算段位・暗算段位ともに一種目の得点を300点満点とし、準初90点以上・初段100点以上・準二段110点以上・二段120点以上・準三段130点以上・三段140点以上から20点加算されるごとに昇段する。十段は290点以上とする ●暗算の得点の合計は500点満点とし、1級～7級は400点以上、8級は350点以上、9級は300点以上、10級は250点以上を合格点とする ●合格点を得たものには合格証書を授与する
受験料	段位:3,500円(珠算のみ3,000円、暗算のみ1,500円) 1級:2,800円 準1級:2,400円 2級:2,000円 準2級:1,900円 3級:1,800円 準3級:1,500円 4級～6級:各1,200円 7級～10級:各1,000円 暗算1級～準3級:各1,200円 暗算4級～6級:各1,100円 暗算7級～10級:各1,000円		
試験時間	各級別に試験時間が異なります。受験票に記載されている試験時間にご来場ください		
施行方法	日本商工会議所珠算能力検定試験細則により施行します		
試験会場	函館商工会議所(函館市若松町7-15) ※駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用願います ご不明な点がございましたら、函館商工会議所(Tel. 0138-23-1181)までお問合せください	合格発表	掲 示:函館商工会議所 正面玄関 WEB:函館商工会議所 ホームページ内 https://www.hakodate.cci.or.jp/
受験申込	所定の申込書と受験料を添えて函館商工会議所へ申し込むこと。受験は2つ以上の級を受験しても良い(暗算は1つのみ)。ただし、この場合、級ごとに申込書を提出し、各々の受験する級を記入するとともに、他の級別欄にも併願の級を明記すること。なお、暗算検定の開始時間は、10時50分からの開始とする。同一回の検定試験における同級の重複受験は不可。	申込方法	受付場所:函館商工会議所 (函館市若松町7-15 Tel. 0138-23-1181) 受付時間:平日 午前9時から午後5時まで ※土日祝日は受付しておりません 郵送でのお申込みご希望の方は、函館商工会議所 企画情報課 (Tel. 0138-23-1181)までご連絡のうえ、現金書留にて受験料・申込書を添えて、お送りください

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

入室は、時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- (1) 試験委員の指示に従わない者
- (2) 試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- (3) 試験問題等を複写する者
- (4) 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- (5) 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- (6) 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- (7) 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- (8) 携帯電話・腕時計型情報端末等を使用したり着信音が鳴るなどした者
- (9) その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末等の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験問題等に関して

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。また電話・メールでの受験番号、合否のお問い合わせには、応じることができません。予めご了承ください。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。(合格証明書は有料で発行いたします)

●試験が施行されなかった場合の措置

台風・地震・洪水・津波などの自然災害または火災・停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風・地震・洪水・津波などの自然災害または火災・盗難・システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

●その他注意事項①

受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で体調が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。

●その他注意事項②

申込にあたって使用できる漢字は JIS 第2水準までの文字とします。

(例:「高(はしごだか)」「崎(たちさき)」などは、「高」「崎」を使用してください)

なお、第1・2水準以外の文字でのご記入があった場合には、事務局にて変更して登録いたしますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報(名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む)、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称 日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以上